大阪きょうだいの会例会「きょうだいカフェ」へのお誘い

「障害」という言葉がスティグマ（社会的烙印）として働く世の中で「障害児者のいる家族」には絶えずネガティブな眼差しが注がれ、時には「美しい家族愛」の物語が語られます。それは世の中に深く潜む「自己責任」「自助努力」という言葉と重なり合っていて、生身の人間として現実社会を日々生きる私たち家族もいつのまにか同じような「ものの見方、考え方」に囚われてしまいがちです。

私たちは人生で様々な困難に出会います。その時々の体験や複雑な感情にフタをして頑張っていると厳しい日々の暮らしの中で追い込まれ、それが許容量を超えると「自分を大切にしたい」「人間らしく生きたい」という気持ちが萎えてくる時もあります。問題を独りで抱え込み、世の中から孤立してしまい、必要な時に「助けて」とSOSを出せなくなります。これは親も、障害のある本人も、きょうだいも同じだと思います。

大阪きょうだいの会の例会は、「障害児者のきょうだい」としての自分の生きづらさ・悩み・不安などを仲間に話し・聴いてもらう場、もやもやとした感情を吐き出す場、生き直しの場として開催しています。

例会「きょうだいカフェ」には 10 代～70 代の仲間たちが集っています。独りで悩んでいるあなたの参加をお待ちしています。

●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●

≪例会開催日≫

●開催日時＝原則奇数月の第4日曜、13：15～16：45

【2019年】 第53回例会＝9月29（日、第5日曜）／第54回例会＝11月24（日）

【2020年】 第55回例会＝1月26（日）／第56回例会＝3月22（日）

＊例会の後の「居酒屋交流会」（自由参加）も恒例開催

●会場＝国労大阪会館2階会議室（大阪市北区錦町2－2、JR環状線「天満」駅から東へ徒歩5分、☎＝06－6354－0661）

●対象＝原則18歳以上のきょうだい限定（クローズの会）

●参加費＝1,000 円（会場費＋資料代・通信費）

●参加申込＝運営の都合上、電話またはショートメールで事前にお知らせいただくと助かります

＜連絡先＞　大阪きょうだいの会 世話人会・事務局（溝上光邦）

〒578－0961 東大阪市南鴻池町2－11－3、 TEL／090－2384－9368

●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●―○―●